

大会宣言

熊本県を中心とした大地震は甚大な被害をもたらし、今なお4,000人以上が避難生活を余儀なくされており、労働組合による社会的使命の発揮と具体的な支援活動が求められている。また、東日本大震災・福島原発事故を風化させることなく、引き続き被災地・被災者に寄り添い、復興・再生に力を尽くさなければならない。

このようななか私たちは、今大会において「絆を深め 心ひとつに行動しよう 安心の職場と社会をめざして」をスローガンに、2016年度運動方針を決定した。

その第一は、雇用の安定・確保、労働条件の維持・改善と安心して働きがいのある職場づくりである。

農政・独法改革の具体化により、組織改編や事務・事業の見直しなど職場環境が大きく変化している。組合員の雇用の安定・確保、労働条件の維持・改善を図るため、交渉・協議を強化する。

人勧をめぐるっては、財政健全化など厳しい環境下にあるが、公務員連絡会に結集し月例賃金と一時金の引き上げを求める。また、独法賃金交渉では、自律的労使関係性のもと労使自主決着を図る。

第二は、持続可能な農林水産業の確立である。

基本計画の見直しや農協法等の改正など規制改革が進められ、TPPも相まって日本農業は岐路に立たされている。

私たちは、国民生活に甚大な影響を及ぼすTPP協定の批准に反対し、食の安全確保や自給率向上、担い手の育成など、持続可能な農林水産業の確立を求める。

第三は、民主主義を守り、平和で安心・安全な社会の構築である。

「格差の拡大」と「貧困の増加」に歯止めがかからず、国民生活は疲弊している。私たちは、働く者の尊厳を回復し安心・安全・公正な「働くことを軸とする安心社会」の実現を目指す。

また、先の参議院選挙では改憲勢力が台頭し、平和憲法と民主主義が危機にさらされている。憲法改悪を阻止し、平和と民主主義を守る取り組みを強化する。

第四は、組織の体制・機能の強化である。

良質な公務・公共サービスを提供するためには、公務労働者の労働条件確保が不可欠であり、労働組合の組織拡大が求められている。

「仲間づくりは組織の生命線」との思いを共有し、職場で働くすべての仲間の結集で組織強化を図り、確固たる組織を未来につなぐ。

また、中央本部と分会の連携を強め、組合員の知恵と力を運動に結集していく。

労働組合は団結からチカラが生まれ、行動から成果が生まれる。今こそ労働組合の役割を発揮し、存在意義を高めるときである。

私たちは、社会の不条理や格差拡大を許さず、組合員の生活・労働条件を改善するため、組織一丸となって全力で闘い抜く。

以上、宣言する。

2016年7月23日
全農林労働組合第62回定期大会